

**第8期広島市高齢者施策推進プランにおける
第2回地域密着型サービス及び特定施設入居者生活介護設置運営事業者の募集について**

1 募集の趣旨

第8期広島市高齢者施策推進プラン（令和3年度～令和5年度）（以下、「第8期プラン」）に基づき、令和3年8月に募集した地域密着型サービス及び特定施設入居者生活介護の設置運営事業者を、令和4年1月に選定・決定したところである。しかしながら、認知症高齢者グループホーム（以下、「GH」）及び特定施設入居者生活介護（以下、「特定施設」）の整備（予定）数は、事業所の廃止により第8期プランの計画定員数と乖離があるため、GH及び特定施設について、第8期プランの計画定員数に達する定員数を追加で募集し、併せて小規模多機能型居宅介護などのその他の地域密着型サービスも募集するものである。

2 募集概要

(1) 募集内容

サービス種類		募集定員数 (募集圏域)	摘 要
地域密着型サービス	認知症高齢者グループホーム	72人分* ¹ (全市域)	【整備形態】 ・新規整備（サテライト型を含む。） ・既存事業所のユニット数の増 ・既存事業所の1ユニット当たりの定員数の増 【募集ユニット数】 ・1～3ユニット/事業所（1ユニット定員：5～9人） 【整備を促進する日常生活圏域】 ・全市域平均の充足率（9.8%）を勘案し、充足率が低い9%未満の14圏域* ² については、加点項目の加点を20点とするとともに、県の補助金の対象圏域とする。
	その他	制限なし (全市域)	【対象サービス】 ・小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護 【整備形態】 ・新規整備（小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護のみサテライト型を含む。）
特定施設入居者生活介護		62人分* ¹ (全市域)	【整備形態】 ・新規整備 ・既存の住宅型有料老人ホーム等の転換、既存の特定施設の増床 【定員数】 ・既存の特定施設の増床の場合、増床後の定員数は100人以下とする。

※1 募集開始時から令和4年12月31日までに廃止する事業所があった場合には、廃止した事業所の定員数を追加する。

※2 幟町圏域、国泰寺圏域、二葉圏域、大州圏域、段原圏域、宇品・似島圏域、中広圏域、古田圏域、安佐・安佐南圏域、東原・祇園東圏域、口田圏域、湯来・砂谷圏域、五月が丘・美鈴が丘・三和圏域、五日市南圏域の14圏域。

(2) 応募要件

- ア 介護保険法の規定に基づく事業者の指定要件を満たしていることなど、募集要領に定める適否判定基準を満たすこと。
- イ 令和6年度末までに事業を開始すること。

(3) 選定・決定方法

- ア 応募者の事業計画について、募集要領に定める評価基準に基づき評価を行う。
- イ GH・特定施設については、全体の評価得点及び評価項目「事業所運営」の評価得点がいずれも6割以上の者の中から、募集数を超えない範囲で、評価得点の高い順に事業者を選定する。
- ウ その他の地域密着型サービスについては、全体の評価得点及び評価項目「事業所運営」の評価得点がいずれも6割以上の場合に事業者として決定する。

3 スケジュール

事 項		時 期
第1回地域密着型サービス運営懇談会		令和4年8月29日(月)
募集開始(本市ホームページ及び「市民と市政」により公表)		令和4年8月下旬(HP) 令和4年9月1日号(市民と市政)
事業計画書受付		【その他地域密着型サービス】 令和4年11月7日(月)～11月11日(金) 【GH、特定施設】 令和4年11月14日(月)～11月18日(金)
選定 委員会	適否判定	令和4年12月下旬
	応募者ヒアリング [GH・特定施設のみ]	令和5年1月中旬
	選定・決定	令和5年1月下旬
第2回地域密着型サービス運営懇談会		令和5年3月上旬
選定・決定結果通知		令和5年3月上旬